

「平成28年度 病害虫発生予報第2号」の発表について

向こう 1 か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 先月より全国的に気温が高い傾向が続いていることから、病害虫の発生に注意が必要です。
- ・ 全国の病害虫の発生動向としては、麦類では赤かび病、たまねぎではべと病、いちごではハダニ類、きゅうりではべと病、トマトでは灰色かび病の発生が多くなると予想されます。
- ・ キウイフルーツかいよう病、モモせん孔細菌病の早期発見に努め、適宜、発病部位の除去、薬剤防除を実施するなど、病害のまん延防止に努めてください。

気象・環境

- 気象庁の向こう 1 か月予報（5 月 19 日発表）では、全国的に気温が高く、降水量は、東・西日本太平洋側及び沖縄・奄美で平年並み又は多いが、他の地域では平年並みと予想されています。また、日照時間は、北日本及び東日本日本海側で平年並み又は多く、東・西日本太平洋側及び沖縄・奄美で平年並み又は少ないと予想されています。引き続き天候の推移に注意し、ほ場の観察をきめ細かく行い、適期に適切な防除を実施してください。

水稻

- イネ縞葉枯病の発生は、群馬県及び埼玉県で「多い」、千葉県及び鳥取県で「やや多い」と予想されます。近年、イネ縞葉枯病とそれを媒介するヒメトビウンカの発生量が西日本、中部及び関東の一部地域で多い傾向にあることから、今後の発生動向に注意してください。

- ・ イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウンカによって媒介されます。ヒメトビウンカの防除が重要となるため、都道府県が発表する発生予察情報を参考にしながら、適期に防除を実施してください。また、発病株については早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等、適切に処分をしてください。

○イネミズゾウムシの発生は、秋田県及び佐賀県で「多い」、青森県、千葉県及び徳島県で「やや多い」と予想されます。適期に本田での薬剤防除を実施してください。

○イネいもち病の発生は、埼玉県及び佐賀県で「多い」、愛知県で「やや多い」と予想されます。本田の観察をきめ細かく行い、発生初期からの防除に努めてください。

- ・ 田植え後、水田に放置された補植用取置き苗は密生して過湿状態となり、いもち病が発生しやすく伝染源となるので早期の除去を徹底してください。

麦

○赤かび病の発生は、福島県、長野県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、愛媛県及び大分県で「やや多い」と予想されており、滋賀県が5月12日に注意報を発表しています。今後、曇雨天が続く場合は、本病の発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に適切な防除を実施してください。

- ・ 本病は、適期防除が重要であり、麦の種類に応じて下表の時期に最初の薬剤防除を行うことが推奨されています。しかし、薬剤防除後、なおも本病の多発が予想される場合は、各都道府県の病虫害防除所等からの技術情報や防除暦などに従って、追加防除を実施してください。

赤かび病の最初の防除を行う生育時期

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで
二条大麦	穂揃い期の10日後頃
六条大麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域

野菜共通	アブラムシ類	北関東（ <u>栃木</u> ）、東海（ <u>岐阜</u> ）、中国（ <u>島根</u> ）	関東（茨城、千葉）、近畿（大阪）、北九州（佐賀、長崎）
	アザミウマ類	甲信（ <u>長野</u> ）、北陸（ <u>新潟</u> ）、東海（ <u>岐阜</u> ）、九州（佐賀、 <u>長崎</u> 、 <u>鹿児島</u> ）	南関東（東京）、近畿（京都、兵庫）、四国（徳島、香川）
いちご	うどんこ病		北陸（新潟）、四国（香川、愛媛）、南九州（熊本）
	灰色かび病		東海（岐阜）、四国（愛媛）
	ハダニ類	南東北（ <u>福島</u> ）、南関東（ <u>埼玉</u> ）、北九州（ <u>佐賀</u> 、 <u>大分</u> ）	中国（島根）、四国（香川）、南九州（熊本）
きゅうり	うどんこ病	関東（ <u>茨城</u> 、神奈川）	東海（岐阜）、南九州（宮崎）
	べと病	関東（茨城、 <u>栃木</u> 、 <u>神奈川</u> ）、東海（ <u>岐阜</u> ）、九州（ <u>佐賀</u> 、 <u>宮崎</u> ）	四国（香川、愛媛）
たまねぎ	べと病	東海（ <u>愛知</u> 、 <u>岐阜</u> ）、近畿（ <u>滋賀</u> 、 <u>大阪</u> 、兵庫、和歌山）、中国（ <u>島根</u> ）、四国（ <u>香川</u> ）、北九州（ <u>佐賀</u> ）	
トマト	灰色かび病	九州（ <u>佐賀</u> 、 <u>鹿児島</u> ）	関東（ <u>栃木</u> 、 <u>埼玉</u> ）、東海（ <u>岐阜</u> ）、四国（愛媛）
	コナジラミ類	東海（ <u>岐阜</u> ）、北九州（ <u>佐賀</u> ）	中国（岡山）

注1)都道府県名の下線は、各地の平年値より「多い」と予想されることを指し、下線なしは、「やや多い」と予想されることを指します。

注2)表中の「都道府県」については、必ずしも、その全域で発生がみられるものではありません。

<野菜共通>

- アブラムシ類及びアザミウマ類の発生は、いくつかの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。これらの害虫は多発してからでは防除が困難となるため、現在発生が少ない地域でも、ほ場の観察をきめ細かく行い、早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に防除を実施してください。

<たまねぎ>

- べと病の発生は、先月に引き続きいくつかの地域で「多い」と予想されます。発生を確認した場合は、適期に適切な防除を実施してください。

- ・排水を良好にし、降雨による浸冠水や停滞水をなくすようにしてください。
- ・発病残さは次作の発生源となるので、ほ場外に持ち出し、適切に処分してください。

＜いちご＞

○ハダニ類は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。

- ・ 薬剤は、葉裏にまでよくかかるように散布してください。使用に当たっては、カブリダニ等の天敵への影響を確認してください。

＜きゅうり＞

○べと病は、過湿条件を避け、発病部位を除去するとともに、肥切れしないよう適切な肥培管理を実施するなど、施設内を本病が発生しにくい状態に保つことが重要です。

- ・ 施設内が過湿となると発生が助長されるため、枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなどにより、株間の通風を図るなど、過湿にならないように施設を管理してください。肥切れすると発病しやすいので、肥培管理にも注意してください。
- ・ 発生の早期発見に努め、発病葉や発病果の除去を行うとともに、適期に薬剤防除を実施してください。

＜トマト＞

○灰色かび病は、過湿条件を避け、発病部位を除去するなど、施設内を本病が発生しにくい状態に保つことが重要です。

- ・ 施設内が過湿となると発生が助長されるため、枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなどにより、株間の通風を図るなど、過湿にならないように施設を管理してください。肥切れすると発病しやすいので、肥培管理にも注意してください。
- ・ 発生の早期発見に努め、発病葉や発病果の除去を行うとともに、適期に薬剤防除を実施してください。

○コナジラミ類は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、現在発生が少ない地域でも、ほ場の観察をきめ細かく行い、早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に適切な防除を実施してください。

- ・ 本虫の発生が「多い」又は「やや多い」と予想される地域では、タバココナジラミが伝搬する黄化葉巻病の発生が懸念されます。本病の発生が認められた場合は、り病植物を抜き取り適切に処分するとともに、コナジラミ類の防除を徹底し、本病のまん延防止に努めてください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
果樹共通	カメムシ類		北東北（岩手）、関東（茨城、千葉）、東海（愛知）、近畿（奈良、和歌山）、中国（鳥取）
かんきつ	かいよう病		四国（愛媛）、北九州（佐賀）
	そうか病		南関東（千葉）、近畿（和歌山）、四国（愛媛）、北九州（佐賀）
	ミカンハダニ	東海（静岡）、北九州（佐賀、長崎）、沖縄	南関東（千葉）、東海（愛知）、九州（大分、熊本）
なし	黒星病	北東北（秋田）、東海（愛知）、九州（佐賀、鹿児島）	南東北（福島）、関東（茨城、埼玉）、甲信（長野）、東海（岐阜）、近畿（滋賀、京都）、四国（鳥取）、北九州（福岡）
	ナシヒメシンクイ	南関東（茨城、東京）、北陸（新潟）	東海（岐阜）
もも	せん孔細菌病	南東北（山形、福島）	甲信（長野）、北陸（新潟）、東海（愛知）、中国（岡山）、四国（徳島、香川）
	ナシヒメシンクイ		東海（岐阜、愛知）、近畿（和歌山）、中国（岡山）
茶	カンザワハダニ	北九州（佐賀、福岡）	
	チャノコカクモンハマキ		南関東（東京）、東海（岐阜）、近畿（滋賀、京都）
	チャハマキ		南関東（埼玉、東京）、東海（岐阜）、南九州（鹿児島）

注1) 都道府県名の下線は、各地の平年値より「多い」と予想されることを指し、下線なしは、「やや多い」と予想されることを指します。

注2) 表中の「都道府県」については、必ずしも、その全域で発生がみられるものではありません。

<果樹共通>

○**果樹カメムシ類**は、越冬場所としていた山林から、餌を求めて果樹園に飛来します。本害虫の被害が例年多い園地や山林に隣接した園地においては、園内の観察をきめ細かく行い、本虫の飛来が認められた場合は、飛来初期からの防除を実施してください。

<かんきつ>

- ミカンハダニは、気温が高く雨が少ない場合に発生が多くなります。園内の観察をきめ細かく行い、発生初期からの薬剤防除を実施してください。

<なし>

- ナシ黒星病の発生は、降雨が続くと助長されます。今後も天候の推移に注意し、降雨が続いた場合は適期に適切な防除を実施してください。
- ・本病の伝染源となる発病葉、発病果及び発病した新梢の除去に努めてください。また、本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、散布間隔が空きすぎないように、降雨の合間に薬剤を散布してください。

<もも>

- モモせん孔細菌病については、春型枝病斑（スプリングキャンカー）や葉での発生が多いとして、福島県及び長野県から注意報が発表されており、また、多くの地域で発生量が「多い」又は「やや多い」と予想されます。春型枝病斑は葉や果実への伝染源となるので、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底して除去するとともに、適切に薬剤防除を行ってください。また、本病は降雨や強風により発生が助長されることから、今後の天候の推移に注意してください。

- ・枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて切除してください。5月以降には、発病葉や発病果が二次伝染源となるので、徹底的に除去してください。除去した枝・葉・果実は、ほ場外に持ち出し適切に処分してください。
- ・また、本病の防除には薬剤散布も効果的です。各県の防除指針に従って適切に薬剤防除を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクがあるので、連用せずにローテーションで使用してください。

<キウイフルーツ>

- キウイフルーツかいよう病は、早期発見、早期防除に努め、感染樹を発見した際は適切に発症部位の除去等を行うことが必要です。

- ・本病は剪定作業や風雨等により葉や枝の傷口等から病原細菌が侵入し、感染する病気です。春季は、年間で最も病徴を確認しやすい時期であり、枝幹部からの樹液の漏出、花蕾の変色、葉の褐色斑点、新梢の変色と枯れ込み等の症状に注意しながら園内の見回りを実施し、早期発見・早期防除に努めてください。
- ・感染樹を発見した際は分散防止のため登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りから切除（骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し）等を実施してください。
- ・ハサミなどの作業器具は、樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液又は70%エタノールを用いて消毒し、枝等の切除を行った際は、切り口に登録農薬（チオファネートメチル剤）を塗布することを徹底してください。切除及び伐採を行った枝等は、土中への埋没又は焼却により処分をしてください。

＜うめ＞

○ウメ輪紋病の発生地域では、アブラムシ類の防除を徹底してください。

- ・ 本病はアブラムシ類によって媒介されるうめ、もも、すもも等のサクラ属植物の病気です。気温の上昇に伴い、アブラムシ類の発生が多くなり、密度が高くなると有翅虫が発生し、本病の拡大が懸念されます。本病の発生が確認されている地域では、生産ほ場に加えて、民家の庭木や公園樹等においても、アブラムシ類の発生初期での薬剤防除を徹底してください。

＜茶＞

○チャノコカクモンハマキやチャハマキがこの時期に多発し、幼虫が二番茶芽を加害すると、品質や収量が著しく低下します。両種の害虫の発生に注意し、適期防除を実施してください。

- ・ これらの害虫は、前世代成虫の発生最盛日の 7～10 日後が防除適期になります。地域の予察灯やフェロモントラップでの誘殺状況を参考に、薬剤散布を行ってください。

○カンザワハダニは、この時期カブリダニ等の天敵の活躍により発生が抑えられ、防除の必要のない茶園もありますが、本年は春季から本害虫が多発傾向で推移する茶園が報告されています。発生が多くなると予想される場合は、早めの防除を心掛けてください。

- ・ 本害虫は、発生密度が高くなってからでは防除が困難になるため、ほ場をよく観察し、都道府県の防除指針等を参考に、適切な防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

前回の病虫害発生予報（平成 28 年 4 月 20 日）以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病虫害が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病虫害名
4 月 20 日	福島県	もも	モモせん孔細菌病

4 月 20 日	京都府	ネギ	ネギアザミウマ・ネギえそ条斑病
4 月 21 日	山口県	たまねぎ	タマネギベと病
4 月 28 日	香川県	たまねぎ	タマネギベと病
5 月 12 日	滋賀県	麦類	麦類赤かび病
5 月 12 日	長野県	もも	モモせん孔細菌病
5 月 17 日	滋賀県	果樹全般	果樹カメムシ類

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
4 月 26 日	徳島県	きゅうり	ウリ類退緑黄化ウイルス
5 月 2 日	愛知県	たまねぎ	タマネギえそ条斑病

■ 病害虫防除に関する留意事項

■ 一般

- ・ 病害虫の防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報を確認し、地域ごとの防除指針に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合は、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。このことについては、例年 6 月から 8 月にかけて、農林水産省が厚生労働省、環境省等と共同で実施する「農薬危害防止運動」においても注意を呼びかけています。

(参考)

平成 28 年 4 月 26 日プレスリリース「平成 28 年度農薬危害防止運動」の実施について
<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/160426.html>

■ 露地栽培

- ・ 気温の上昇に伴い病害虫の動きも活発になるため、ほ場観察を行い病害虫の早期発見、適期防除に努めてください。

■ 施設栽培

- ・ 気温の上昇に伴い、栽培管理上、施設を開放する機会が増えるため、病害虫の施設への侵入及び野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ ウイルス病を媒介する**アザミウマ類**、**アブラムシ類**、**コナジラミ類**等の侵入や野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネットを設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 作物残さは、害虫の発生源となり、り病葉、り病果は、病害の伝染源となります。栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残さでの生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋めるなど確実に処分をしてください。
- ・ 施設内が過湿になると、病害の発生が助長されるため、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水を回避する、循環扇を設置する、換気を行う、作物の株間の通風を図るなどにより、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となるり病葉やり病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

緊急防除に関する事項

- ・ **ウメ輪紋病**及び**ミカンコミバエ種群**の発生地域においては、緊急防除を実施しています。ウメ輪紋病については感染植物の廃棄等、ミカンコミバエ種群については野生寄主植物の除去等への御協力を引き続きよろしくお願いします。
- ・ また、**ジャガイモシロシストセンチュウ**が確認された地域では、引き続き土壌の移動防止などのまん延防止対策の徹底をお願いします。

用語解説

地域

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅

やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅

少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 28 年度発表予定日

第 3 号:6 月 21 日(火曜日)

第 4 号:7 月 12 日(火曜日)

第 5 号:7 月 26 日(火曜日)

第 6 号:8 月 23 日(火曜日)

第 7 号:9 月 20 日(火曜日)

第 8 号:10 月 18 日(火曜日)

第 9 号:11 月 22 日(火曜日)

第 10 号:平成 29 年 2 月 21 日(火曜日)

(参考)これまでの発表

第 1 号:4 月 19 日(火曜日)

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 春日井、紋谷

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>